

県南広域振興局長告示第55号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、遠野市土地改良区（遠野市）から役員の就任について次のとおり届出があった。

令和7年5月20日

県南広域振興局長 菅原健司

理事

桶田陽子 遠野市宮守町下宮守37地割2番地10

山口美恵 // 遠野町40地割34番地